

3月定例会 議案審査 産業建設委員会

一部の都市公園や地区公園の管理を直営に移行するための条例改正



問

現在策定中の都市マスタープランの中で、今後、公園はどのような位置づけとするのか

答

八次総における市民アンケートから、既存の公園については、憩いや遊び、地域活動の場、災害時の一時的な避難場所など、多目的な利用が想定されるので、そういった利用環境を向上させていく。また、今後、新たに設置する公園については、全市的な利用が見込めるようなものを検討していく。

しぶきの湯遊湯館など7施設の指定管理者の指定



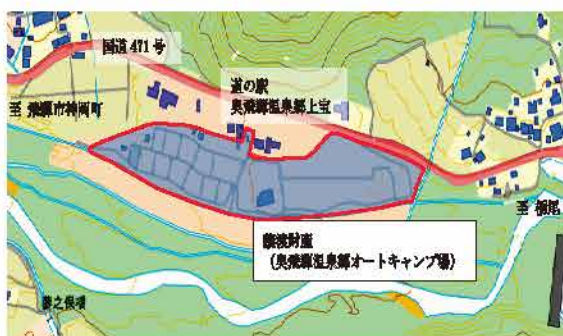
問

平成31年度に予定されている消費税率の引き上げによる影響は

答

引き上げにより経費や収入において変更が出てくるのが想定されるが、その際は影響額を増額していく。また、施設の利用料なども消費税の対象となるが、施設によっては対象とならないものもあるので、個別対応となる。

奥飛騨温泉郷オートキャンプ場の無償譲渡



問

施設の収支や管理運営状況はどうであったか

答

収支については、平成29年度は20万円程度の赤字となったが、平成28年度、及び27年度は、それぞれ100万円強の黒字であった。また、施設については、地元の方々に適切に管理運営されている。

宮川人道橋の整備事業に伴う市道路線の認定



問

宮川朝市においては、橋ができることによって一部店舗を移動する必要が出てくると思われるが、朝市組合との話し合いの中ではどのような意見が出されたのか

答

朝市組合からは、今の朝市通りのさらに下流側へ、橋を挟んで店舗を拡大していきたいという意見があり、市もその調整に協力していく。